

水底トンネル等における危険物積載車両の通行の禁止又は制限に関する審議会
第3回審議会議事要旨

1. 日 時

平成19年1月24日(水) 10:00~11:20

2. 場 所

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構会議室

3. 出席者

別紙のとおり

4. 議 事

事務局から新十条トンネルの危険物積載車両の通行の禁止又は制限に関する資料説明の後、質疑応答を行った。

委員からの主な意見は次のとおり

- ・過去の検討経緯や表現方法も含めて、一般的条件、個別条件とされているものに関して、もう少し整理していく必要がある。
- ・解除条件として、リスクの程度とその対策により判断する手法を長期的課題として検討する必要がある。

新十条トンネルは、水底トンネルとしての通行の禁止又は制限を実施しないとする合意が得られた。